

政府機関等の移転の進捗状況について

平成 29 年 10 月 31 日現在

1 各移転機関の現状等

(1) 中央省庁：全面的な移転又は本庁の拠点整備を行うもの（文化庁、消費者庁、総務省統計局）

省庁名	現 状 等
文化庁 [京都府・市]	<p>1 文化庁地域文化創生本部（先行移転）の取組状況等 設置時期 平成 29 年 4 月 1 日 庁舎の場所 京都市東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町 43- 3（京都市上下水道局旧東山営業所）</p> <p>組織 本部長 文化庁長官 本部長代理 文化庁次長 副本部長 長官官房審議官、文化部長、文化財部長、文化財鑑査官 事務局（京都に常駐） 事務局長以下 38 名</p> <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転を成功させようとの機運が地元で高まっており、新たな文化政策の企画立案等に向けた地元の視点や知見・ノウハウ等を生かした連携・協力が進めやすくなっている。 ・ 地域文化創生本部事務局は、地方公共団体、大学や産業界など様々な背景を持つ職員で構成されており、日常の業務を通じて、本部全体として地域や産業界の目線に立って文化政策を考えていく環境も整いつつある。 ・ 昨年 の I C T 実証実験も踏まえたテレビ会議システムを本部と文化庁本庁の間に設置したところであり、庁内全体で当該システムが日常的に使用される状況になりつつある。 <p>2 本格移転について 「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」 （平成 29 年 7 月 25 日文化庁移転推協議会）（概要）</p> <p>組織体制の大枠</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年通常国会を目途に提出される文部科学省設置法の改正法案等の法令整備を経て、平成 30 年度中に新・文化庁の組織体制を整備する。京都における移転先の整備が完了し次第、本格移転を実施する。 ● 文化庁・本庁を京都に置く。本庁に文化庁長官及び次長を置く。 ● 本庁においては、国会対応、外交関係、関係府省庁との連携調整等に係る政策の企画立案業務及び東京で行うことが必要な団体対応等の執行業務を除くすべての業務を行う。 ● 職員数は、全体の 7 割を前提に、京都府・京都市をはじめとする地元の協力も得ながら 250 人程度以上と見込む。 <p>移転場所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現京都府警察本部本館を文化庁の移転先とする。 ● 京都府が京都市などの協力を得て、移転の規模に応じ、同本館の耐震化を含めた改修・増築を行うこととし、整備後、文化庁は、本庁の庁舎として、京都府の条例等に基づいた適切な貸付価格で、長期的に貸付を受ける。

省庁名	現 状 等
(独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構 (文化関係独立行政法人)	<p>移転の時期 遅くとも平成 33 年度中の本格移転を目指す。</p> <p>広報発信や相談に係る機能を京都に設けることは、一定の意義・効果が期待できる。文化庁が本格移転を実施する時期にこうした機能をおくことについて、効果を含め具体的に検討を進める。 (「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」(平成 29 年 7 月 25 日 文化庁移転協議会))</p>
消費者庁 [徳島県]	<p>「消費者行政新未来創造オフィス」が開設 新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造の拠点</p> <p>開設日 平成 29 年 7 月 24 日 庁舎の場所 徳島県庁 10 階 組織 50 名程度 うち、行政実務研修員(地方公共団体職員) 11 名 兵庫県，鳥取県，愛知県 各 1 名 徳島県内 3 市 2 町 各 1 名 四国(香川県，愛媛県，高知県) 各 1 名 H29 年度予算額 5.5 億円</p> <p>「消費者行政新未来創造オフィス」の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析・研究，実証実験等のプロジェクトを集中的に実施 ・理論的・先進的な調査・研究のほか、「食品ロス削減」や「子供の事故防止」、「倫理的消費の普及」等、全国展開を見据えた 9 つのモデルプロジェクト(新未来創造プロジェクト)を実施 ・消費者庁の働き方改革の拠点も兼ね、テレワークやペーパーレスの推進を図る。 <p>取組状況(プロジェクトの取組事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県的に見守りネットワークを構築し、県内全ての高齢者等が地域で見守られる体制を構築し、徳島県の課題解決先進事例を全国に情報共有し、平成 31 年度までに人口 5 万人以上の全市町に地域協議会を設置 ・県内全ての高校一年生を対象に、消費者庁で作成した消費者教育の教材「社会への扉」を活用した授業を実施し、教材の改善や実践授業例を収集し、より効果的な消費者教育を全国展開する。 ・県内モニター家庭を対象に食品ロス削減の取組の実証を行い、食品ロス削減に資する取組を全国展開する。 ・県内自治体共通の通報受付窓口の整備及び県内事業者」の内部通報制度の整備促進を支援することで、モデル事業の検証・分析を行い、市町村における公益通報窓口や中小企業における内部通報窓口設置を促進する。

省庁名	現 状 等
(独)国民生活センター	消費者行政新未来創造オフィス」が開設 開設日、庁舎の場所 消費者庁と同じ 組織 消費者庁「50名程度」の内数 H29年度予算額 2億円（消費者庁「5.5億円」の内数） 「消費者行政新未来創造オフィス」の業務 ・主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修 ・先駆的な商品テストを試行的に県と共同実施 取組状況 ・県内を実証フィールドとし、貯湯型給湯器等の地震による転倒防止策を検討し、全国へ周知・啓発を行う。
総務省統計局 [和歌山県]	「統計データ利活用センター（仮称）」の設置準備 設置時期 平成30年4月（予定） 庁舎の場所 南海和歌山市駅ビル5階（予定） 組織 統計局・統計センターから10名程度 民間企業・大学等からデータサイエンティスト 5名程度（非常勤含む） H29年度予算額 8千万円 （統計データ利活用を通じた地域の課題解決・発展のためのプロジェクト実施や拠点整備に要する経費） H30年度概算要求額 2.8億円
(独)統計センター	「統計データ利活用センター（仮称）」の設置準備 設置時期、庁舎の場所、組織 総務省統計局と同じ H29年度予算額 毎年交付されている運営費交付金の内数

(2) 中央省庁：地方支分部局等の機能強化が図られるもの（特許庁、中小企業庁、観光庁）

省庁名	現 状 等
特許庁 [大阪府]	(独)工業所有権情報・研修館の「INPIT 近畿統括本部（INPIT-KANSAI）」の概要が国より提示 設置時期 平成29年7月31日 場所 グランフロント大阪（大阪市北区） 業務 近畿地方に所在する中堅・中小・ベンチャー企業の知的財産の保護・活用を支援 <主なサービス> ・知財に関する高度・専門的な支援 ・出張・テレビ面接審査の場の提供、高度検索閲覧端末の設置 ・地域の関係機関との協働 府においては、金融機関や商工会・商工会議所等と連携し、セミナー・相談会等の開催を通じ、INPIT 近畿統括本部の利用促進を図っている。
中小企業庁 [大阪府]	近畿経済産業局における「中小企業政策調査課」の設置 近畿地域における中小企業の実態把握機能を抜本的に強化するため、平成29年4月1日付けで近畿経済産業局において「中小企業政策調査課」が設置。新課が政策の企画・立案の高度化に資するものとなるよう協議中。

省庁名	現 状 等
観光庁 [兵庫県]	「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」の発足 目 的 地域毎に異なる課題の解決及び地域の特色を生かした観光振興のための環境の整備 設立時期 平成 29 年 5 月 10 日

各府省庁の地方移転に関する社会実験については現在未着手

(3) 研究機関・研修機関等

省庁名	現 状 等
(国研)国立環境研究所 [滋賀県]	「国立環境研究所琵琶湖分室」設置 設置日 平成 29 年 4 月 1 日 設置場所 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内 (大津市) 職員数 10 人程度(主に分室常駐の職員) 共同研究 生態系に配慮した新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復等に資する共同研究 県での事業展開 ・地方創生推進交付金を活用し、共同研究や研究成果等を水環境ビジネス等に活かす事業を実施 平成 29 年 2 月 17 日に国立環境研究所、滋賀県、環境省の 3 者で基本協定を締結
(国研)理化学研究所 [京都府]	子どもの成長・発達等のプロセスを脳科学解析等により明らかにしていくことを目指した「子どもの能力開発・脳科学研究プロジェクト」の推進 ・ プロジェクト推進に向け、理研の研究者も加わった産学公連携による研究会を設置 ・ 現在、府補助金等を活用して、具体的な共同研究事業の実施に向けて検討を進めているところであり、今年度から産学連携による共同研究に向けた取組に本格的に着手
(国研)情報通信研究機構(NICT) [京都府]	スマートモビリティワーキングによる研究の開始 ・ 新公共交通システムの構築に向けスマートモビリティワーキングを設置しNICTが参画 ・ ワーキングメンバーにより研究、検討を実施中 スマート観光プロジェクトの始動 NICT及び企業の共同研究により開発された「おもてなしガイド」の活用などを検討するスマート観光プロジェクトが始動 けいはんなリサーチコンプレックス事業の推進 リサーチコンプレックス事業(平成 28 年 9 月本採択)、NICTの研究者を研究推進リーダーとして、超快適スマート社会の創出に向けた取組を推進中
(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所 [大阪府]	「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」の取りまとめ 厚生労働省、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府が主体となって協議をすすめ、「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」を取りまとめ(平成 29 年 3 月 31 日) 移転先 大阪府摂津市に位置する北大阪健康医療都市(愛称:健都)の健

省庁名	現 状 等
	<p>都イノベーションパーク内 移転先の施設 健都イノベーションパークに建設される民間賃貸施設 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度中に、研究所において「国立健康・栄養研究所地域連携推進室（仮称）」を大阪府内に設置 ・平成 31 年度中を目標に移転を開始し、速やかに全部移転を進める
<p>(国研)理化学研究所科学技術ハブ推進本部関西拠点 [兵庫県]</p>	<p>「科学技術ハブ推進本部関西拠点」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 11 月に神戸ポートアイランド地区に設置 ・関西拠点の取組充実に向け、理研・兵庫県・神戸市による推進会議を設置（H29 年 4 月） ・ヘルスケアのエコシステムを神戸に創ることを目指す「神戸リサーチコンプレックス」を着実に推進
<p>(国研)農業・食品技術総合研究機構 [鳥取県]</p>	<p>「鳥取ナシ育種研究サイト」の開設 平成 29 年 3 月に「梨づくり新時代を拓く包括連携協定」を締結し、平成 29 年 4 月 7 日に開設</p> <p>設置場所 鳥取県園芸試験場内（サイトほ場 20 アール） 育種目標 盆前に収穫でき、黒星病に強い梨品種の開発 農研機構との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成(農研機構による農業高校生のインターンシップ受入) ・産地づくり（農研機構研究員を講師にセミナー等を開催） ・共同研究可能性調査（農研機構、鳥取大学、園芸試験場、それぞれの強みを生かした共同研究の予備調査）
<p>(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 [鳥取県]</p>	<p>移転内容の成案化及び公表 厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構及び県による協議を通じ、移転の内容・規模等について平成 28 年度中に成案化し、その概要について 3 者が合同して公表。</p> <p>移転時期 平成 30 年 4 月 移転場所 ポリテクセンター鳥取内 移転規模 5 名（専任（常駐）1 名、併任（非常駐）4 名） 業務内容 自動車、航空機、医療機器分野の職業能力開発体系の整備及び職業訓練に係る教材の開発 （県内での実証講義及び実証訓練を含む） 開発した成果の普及</p> <p>「訓練プログラム検討ワーキンググループ」への支援機構、職業能力開発総合大学校の参画 県が設置した「訓練プログラム検討ワーキンググループ」に支援機構・職業大も参画し、移転後に行う職業訓練プログラム開発に資する連携を推進</p>